

合併公告

はばたき信用組合と三條信用組合は、令和4年6月23日開催の各総代会において、来る令和5年11月20日に対等合併することを議決いたしました。

これに伴い、はばたき信用組合は三條信用組合の権利義務一切を承継して存続し、三條信用組合は解散することになります。

つきましては、両信用組合に対する債権者でこの合併に対して異議のある方は、令和4年9月8日までにその旨をお申し出くださるよう中小企業等協同組合法の規定により公告いたします。

令和4年8月8日

新潟県新潟市江南区旭2丁目1番2号
はばたき信用組合
代表理事 宇野勝雄

新潟県三条市興野3丁目11番12号
三條信用組合
代表理事 佐藤一正

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時

令和4年8月25日午後11時30分から

令和4年8月26日午前3時00分まで

2. 公告中断理由

当組合サーバー定期メンテナンスにより中断

以上